

地域における自然再生事業の進め方

〈実施者による参加の呼びかけ〉

自然再生事業の実施者は、その事業の目的や内容を示し、 その地域の自然再生事業に関する活動に参加しようとする者に、 広く自然再生協議会への参加を呼びかけます。

〈協議会のイメージ〉 ※協議会を組織する にあたっては、その 自然再生事業に関す 科学的な知見に る活動に参加を希望 基づく協議のため、 する人々に対し、幅 専門的知識を有 専門家 地域住民 広く公平な参加の機 する者の参加を確 会を確保する必要が 保することが特に あります。 重要。 関係 NPO. 行政機関 NGO 関係行政機関や関係地方 公共団体は、協議会の組 織化にあたり必要な協力 を行うとともに、協議会 土地所有者等関係者 に必ず参加し、自然再生 が自然再生に参加する 地方 土地の の推進に努める。 者として自然再生協議 公共団体 所有者 会への参加を得ること が重要。

この協議会は、希少種の保護や個人情報の保護の観点から 支障がある場合等を除き、原則公開で行われます。

■自然再生協議会における事務

- 自然再生全体構想の作成
- ・自然再生事業実施計画の案に関する協議
- ・自然再生事業の実施に係る連絡調整
- ・モニタリングの結果の評価と、それを事業に適切に反映するための方法についての協議等

●自然再生

自然再生協議会では、地域の自然再生の全体的な 方向を定める「自然再生全体構想」を作成します。

■自然再生全体構想の内容

- ・自然再生の対象となる区域
- ・自然再生の目標
- ・協議会に参加する者の名称又は氏名とその役割分担
- ・その他自然再生の推進に必要な事項

全体構想の作成に当たっては、事前に地域の自然環境に関する 科学的なデータの収集や、社会的状況に関する調査を実施し、 その結果をもとに協議会で協議します。

自然再生

自然再生協議会で作成された自然再生全体構想を踏まえ、実施者はそれぞれの 自然再生事業について定める「自然再生事業実施計画」を作成します。

■自然再生事業実施計画の内容

- ・個々の自然再生事業の対象となる区域
- ・個々の自然再生事業の内容
- ・周辺地域の自然環境との関係と自然環境の保全上の意義・効果
- ・事前調査や事業期間中・実施後のモニタリングの具体的な計画
- ・その他自然再生事業の実施に必要な事項

実施計画の作成に当たっては、事前に科学的なデータを収集するとともに、必要に応じて詳細な現地調査を実施したうえで、地域における自然環境の特性に応じた適正な区域及び内容となるよう検討します。また、自然再生事業の対象地域に生息・生育していない動植物が導入されることなどにより地域の生物多様性に悪影響を与えることのないよう十分配慮することも大切です。

事業実施計画の作成

自然再生全体構想と 自然再生事業実施計画 の仕組み (協議会が作成) 実 実施施計者画 の仕組み と 自然再生事業実施計画 の仕組み 「は議会での協議結果に基づき実施者が作成」

■自然再生推進法の基本理念



▲協議会の開催風景

■多様な主体の参加と連携

自然再生事業の構想策定や調査設計など、初期の段階から事業実施、実施後の維持管理や監視(モニタリング)に至るまで、地域の多様な主体が参加・連携し、相互に情報を共有するとともに、透明性を確保しつつ、自主的かつ積極的に取り組むことが重要です。

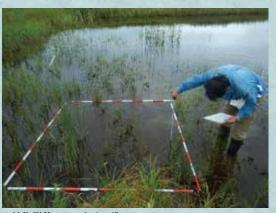


▲サンゴ群集の修復

■ 科学的知見に基づく実施

自然環境が損なわれた原因の全体像を社会 経済活動等との関係を含めて科学的に明らか にすることが重要です。

また、自然再生の目標や目標達成に必要な方法を定め、実行し、それを検証するという過程に 沿って実施することが大切です。



▲植物群落のモニタリング

■ 順応的な進め方

事業を実施することによって対象区域の自然 がどう変化していくかをモニタリングします。

その結果を科学的に評価し、全体構想や実施計画が適切でない場合は見直すなど、地域の自然環境に関し専門的知識を有する者の協力を得て、実情に沿った柔軟な事業を進めます。

モニタリングの結果によっては、事業の中止を 含め柔軟な対応を行います。



▲環境学習(川の生き物調査)

■自然環境学習の推進

自然再生の対象となる区域を学校・地域・職場などにおいて生涯にわたる自然環境学習に積極的に活用・提供することが大切です。また、大学等において環境教育の研究と人材育成を行う場となり得るため、このことを認識し、連携することも大切です。

学校と連携した自然環境学習を実施する場合は、学校側のニーズや指導計画を踏まえた学習 プログラムを作成し提示することが効果的です。

■継続的実施とモニタリング



▲地元等のボランティアによる野焼き

自然再生事業の実施には長い時間がかかる ことから、継続的な実施とモニタリングが重要 です。

このため、維持管理を行う箇所と自然の遷移 や復元力に委ねる箇所をゾーニングすることな どにより、維持管理作業の省力化について検討 することも重要です。

また、次世代の担い手を育成していくために も、情報発信を積極的に行うことや、地域の子 どもを含む住民の方々や学術機関などと広範 な連携を図ることが重要です。

■自然再生の役割



▲典型的な里山の風景

豊かな自然環境は、花見、蛍狩り、月見、紅葉狩り、雪見といった四季折々の文化や、原生的自然や田園地域、里地里山といった美しい景観と深いつながりがあります。

自然再生の実施においては、こうした地域の 独特の文化や美しい景観といった自然環境の役 割を十分認識し、地方公共団体や地域が一体と なって取り組んでいくことが重要です。

■持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた取り組み

持続可能な開発目標(SDGs)のゴールを活用することにより、関係者間で目標に向けた共通言語を持ち、 当事者意識を持って取り組むことができることから、地域の課題解決を一層促進することが期待されます。 また、自然再生においてSDGsのゴール等を取り入れることにより、SDGsへの取り組みを推進している企業との連携を図っていくことも重要です。

■地域循環共生圏の構築

各地域で地域資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流する、自然的、経済的ネットワークとして「地域循環共生圏」を構築していくことが重要になっています。 少子高齢化・人口減少社会の影響により、取組の継続性に課題を抱える中で、こうした「地域循環共生圏」の考え方も取り入れながら、持続可能な地域づくりの中で自然再生に取り組むことが重要です。

■地域の産業との連携

生物多様性の維持にとって重要な伝統的維持管理の手法を活用しながら自然再生を進めるとともに、自然資源の循環利用や農林水産物の販売、エコツーリズムなどの促進、企業との連携などにより、社会経済活動と自然再生を関連付け、地域社会の活性化につなげることにより、持続可能な取組としていくことが重要です。

■気候変動対策

気候変動に対する順応性の高い健全な生態系の保全や 多面的な機能の発揮が期待される生態系ネットワークの 形成、防災・減災等に資する「生態系を活用した適応 策」の推進を図っていくことが重要です。

■希少種の保全及び外来種対策

現在と将来の人類の豊かな生活を確保するために、絶滅 危惧種の保全の一層の促進が重要です。また、新たな 自然再生を実施する場合は、外来種が侵入しにくい環境 になるよう配慮し、既に外来種が侵入している場合は積 極的に防除を進めるよう努めることが重要です。

■全国的・広域的な視点に基づく取組の推進

自然環境の有する多様な機能を活用したグリーンインフラ整備を地域で推進することや、生息範囲が広範な種を指標とすること、生態系のネットワーク化の必要性など広域的な観点を自然再生に取り組むことが重要です。

■自然災害の経験を踏まえた自然再生

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、我が国は 多くの自然災害に見舞われてきました。このような経験 を踏まえ、自然生態系が有する防災・減災機能に着目し た自然再生に取り組んでいくことが重要です。

■生態系ネットワークの形成

様々なスケールで森・里・川・海を一体的に保全・再生を図るため、関係機関が横断的に連携して総合的に進めることが重要です。

また、地球規模で移動する野生動物の生息地・中継地 など、国際的な生態系ネットワーク形成への配慮も重要 です。

■小さな自然再生の推進

地域住民等が行う小さな自然再生の取組は、協議会による自然再生の取組と併せて全国各地で展開されることにより、広域的な自然環境の保全・再生につながることが期待できます。